

有機溶剤健康診断(1)

消費税率10%

健診 コード	有機溶剤名	検 査 費 用 上段:税抜 下段:税込	有機溶剤健診基本検査 (診察・問診) 上段:税抜 下段:税込	血 液		尿代謝物 上段:税抜 下段:税込
				貧 血 上段:税抜 下段:税込	肝機能 上段:税抜 下段:税込	
有機 1	アセトン	3,000 3,300	3,000 3,300	—	—	—
有機 2	イソブチルアルコール	3,000 3,300		—	—	—
有機 3	イソプロピルアルコール	3,000 3,300		—	—	—
有機 4	イソペンチルアルコール	3,000 3,300		—	—	—
有機 5	エチルエーテル	3,000 3,300		—	—	—
有機 15	酢酸イソブチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 16	酢酸イソプロピル	3,000 3,300		—	—	—
有機 17	酢酸イソペンチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 18	酢酸—エチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 19	酢酸ノルマル—ブチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 20	酢酸ノルマル—プロピル	3,000 3,300		—	—	—
有機 21	酢酸ノルマル—ペンチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 22	酢酸メチル	3,000 3,300		—	—	—
有機 24	シクロヘキサノール	3,000 3,300		—	—	—
有機 25	シクロヘキサノン	3,000 3,300		—	—	—
有機 34	テトラヒドロフラン	3,000 3,300		—	—	—
有機 40	1—ブタノール	3,000 3,300		—	—	—
有機 41	2—ブタノール	3,000 3,300		—	—	—
有機 42	メタノール	3,000 3,300		—	—	—
有機 44	メチルエチルケトン	3,000 3,300		—	—	—
有機 45	メチルシクロヘキサノール	3,000 3,300		—	—	—
有機 46	メチルシクロヘキサノン	3,000 3,300		—	—	—
有機 47	メチル—ノルマル— ブチルケトン	3,000 3,300		—	—	—
有機 48	ガソリン	3,000 3,300		—	—	—
有機 49	コールタールナフサ	3,000 3,300		—	—	—
有機 50	石油エーテル	3,000 3,300		—	—	—

有機溶剤健康診断(2)

消費税率10%

健診コード	有機溶剤名	検査費用	有機溶剤健診基本検査 (診察・問診)	血液貧血	血液肝機能	尿代謝物		
		上段:税抜 下段:税込		上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込	
有機51	石油ナフサ	3,000 3,300	3,000 3,300	—	—	—		
有機52	石油ベンジン	3,000 3,300		—	—	—		
有機53	テレピン油	3,000 3,300		—	—	—		
有機54	ミネラルスピリット	3,000 3,300		—	—	—		
有機6	エチレングリコールモノ エチルエーテル	3,500 3,850		500 550	—	—	—	
有機7	エチレングリコールモノ エチルエーテルアセテート	3,500 3,850				—	—	
有機8	エチレングリコールモノ ノルマルブチルエーテル	3,500 3,850				—	—	
有機9	エチレングリコールモノ メチルエーテル	3,500 3,850				—	—	
有機10	オルトジクロルベンゼン	3,500 3,850		500 550	—	—	—	
有機12	クレゾール	3,500 3,850			—		—	
有機13	クロルベンゼン	3,500 3,850			—		—	
有機28	1, 2-ジクロルエチレン	3,500 3,850			—		—	
有機30	N, N-ジメチルホルムアミド	8,000 8,800			—		N-メチル ホルムアミド	4,500 4,950
有機11	キシレン	5,500 6,050			—		メチル馬尿酸	2,500 2,750
有機35	1, 1, 1-トリクロルエタン	6,500 7,150			—		総三塩化物 (1,1,1-トリクロルエタン用)	3,500 3,850
有機37	トルエン	5,500 6,050			—		馬尿酸	2,500 2,750
有機39	ノルマルヘキサン	6,500 7,150			—		2. 5-ヘキ サンジオン	3,500 3,850

- ★ 2020年7月1日より、基本検査の内容が変更されました(尿蛋白が廃止となり、作業条件の簡易な調査が追加されました)
- ★ 有機溶剤健康診断の肝機能検査では、AST・ALT・γ-GTPを検査します
- ★ 有機溶剤健康診断の貧血検査では、血色素量・赤血球数を検査します
- ★ 有機35 1, 1, 1-トリクロルエタンの尿代謝物検査は、総三塩化物で実施いたします
- ★ 尿代謝物検査の尿検体は健康診断実施時にご提出をお願いしております。別日での検体集荷をご希望される場合には、検体集荷出張費用が別途発生いたします(1訪問につき16,500円)

特殊健診のみの場合の出張費用

スタッフ・検査機器等	単位	出張費用
		上段:税抜 下段:税込
診察医師(内科医師) 出張費用	1名・半日あたり	30,000 33,000
採血スタッフ(看護師) 出張費用	1名・半日あたり	5,000 5,500

- ★ 特殊健診のみで巡回する場合は、診察医師の出張費用をご負担ください。
- ★ 採血検査がある場合は、採血スタッフの出張費用をご負担ください。

特定化学物質健康診断(1)

消費税率10%

健診コード	特定化学物質名	検査費用		特化物健診診察	尿一般	特別な診察 特別な検査	血液検査		尿代謝物検査	
		上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込				上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込
特化201	アクリルアミド	3,000	3,300	3,000 3,300	—	—	—	—	—	—
特化202	アクリロニトリル	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化207	塩素	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化209	オルト- フタロジニトリル	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化243	コバルトまたは その無機化合物	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化223	トリレンジイソシアネート	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化237	ニッケル化合物 (粉状の物に限る。)	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化234	沃化メチル	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化235	硫化水素	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化216	シアン化カリウム	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化217	シアン化水素	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化218	シアン化ナトリウム	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化211	クロム酸およびその塩	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化221	重クロム酸およびその塩	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化255	メチルイソブチルケトン	3,000	3,300		—	—	—	—	—	—
特化249	ジクロロメタン	4,000	4,400		—	—	—	血清ビリルビン AST 1,000 ALT 1,100 γ-GTP ALP	—	—
特化230	ベンゼン	3,500	3,850		—	—	—	赤血球数 500 白血球数 550	—	—
特化245	クロロホルム	3,500	3,850		—	—	—	AST 500 ALT 550 γ-GTP	—	—
特化246	四塩化炭素	3,500	3,850		—	—	—		—	—
特化247	1, 4-ジオキサン	3,500	3,850		—	—	—		—	—
特化248	1, 2-ジクロロエタン	3,500	3,850	—	—	—	—		—	
特化252	1, 1, 2, 2- テトラクロロエタン	3,500	3,850	—	—	—	—		—	
特化253	テトラクロロエチレン	7,000	7,700	—	—	—	—		総三塩化物 3,500 (テトラクロロエチレン用) 3,850	
特化254	トリクロロエチレン	7,000	7,700	—	—	—	—		総三塩化物 3,500 (トリクロロエチレン用) 3,850	
					★下記注意書き参照					

特定化学物質健康診断(2)

消費税率10%

健診コード	特定化学物質名	検査費用		特化物健康診断	尿一般		特別な診察 特別な検査 種類により異なる	血液検査		尿代謝物検査		
		上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込		上段:税抜 下段:税込	上段:税抜 下段:税込		種類により異なる		種類により異なる		
特化210	カドミウムまたはその化合物	8,500 9,350		3,000 3,300	—	—	—	血中カドミウム	5,000 5,500	β2-ミクログロブリン	500 550	
特化256	ナフタレン	3,500 3,850			潜血	500 550	—	—	—	—	—	—
特化258	オルトートルイジン	3,500 3,850			—	—	—	—	—	—	—	—
特化222	水銀またはその無機化合物(硫化水銀を除く。)	3,500 3,850			潜血 蛋白	—	—	—	—	—	—	—
特化251	スチレン	7,000 7,700			—	—	—	—	AST ALT γ-GTP 白血球数 白血球分画	1,000 1,100	尿中マンデル酸 フェニルグリオキシル酸	3,000 3,300
特化242	エチルベンゼン	5,500 6,050			—	—	—	—	—	—	尿中マンデル酸	2,500 2,750
特化233	マンガンまたはその化合物	4,000 4,400			—	—	握力測定	1,000 1,100	—	—	—	—
特化260	溶接ヒューム	4,000 4,400			—	—	胸部レントゲン	2,000 2,200	—	—	—	—
特化257	リフラクトリーセラミックファイバー	5,000 5,500			—	—	歯牙の変色	1,000 1,100	—	—	—	—
特化228	弗化水素	4,000 4,400			—	—	—	—	血清コリンエステラーゼ 活性値	500 550	—	—
特化250	ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)	3,500 3,850			—	—	—	—	—	—	—	—

- ★ 2020年7月1日施行の法改正に伴い、検査項目および検査費用が一部変更となっております。
- ★ 特化211 クロム酸・特化221 重クロム酸の健康診断は、安衛令第23条第4号の業務(健康管理手帳交付業務)に4年以上従事した場合は胸部レントゲン検査が必要となります。(別途費用2,200円がかかります)
事前のお申し出が無い場合には、胸部レントゲン検査を実施いたしません。(通常、レントゲン検査の用意はいたしません)
胸部レントゲン検査をご希望される場合は、日程調整の際に涉外担当までご相談ください。
- ★ 特化255 メチルイソブチルケトンの健康診断は、医師が必要と認める場合に別途追加検査(尿中メチルイソブチルケトン量)を必要とすることがありますが、当クリニックでは実施ができませんので予めご了承ください。
- ★ 特化253 テトラクロロエチレンの尿代謝物検査は、総三塩化物で実施いたします。
- ★ 特化254 トリクロロエチレンの尿代謝物検査は、総三塩化物で実施いたします。
- ★ 特化254 トリクロロエチレンの健康診断は、医師が必要と認める場合に別途追加検査(尿潜血、腹部超音波、尿路造影)を必要とすることがありますが、当クリニックでは実施ができませんので予めご了承ください。
- ★ 特化258 オルトートルイジンの健康診断は、医師が必要と認める場合に別途追加検査(尿中オルトートルイジン量、尿沈渣検鏡の検査または尿沈渣のパパニコラによる細胞診の検査)を必要とすることがありますが、当クリニックでは実施ができませんので予めご了承ください。
- ★ 特化228 弗化水素は、特定化学物質健康診断のほかに「酸等取扱い者の歯科健康診断」の受診も必要となります。
詳しくは、安衛法第66条第3項、安衛令第22条第3項、安衛則第48条をご参照ください。
- ★ 尿代謝物検査の尿検体は健康診断実施時にご提出をお願いしております。別日での検体集荷をご希望される場合には、検体集荷出張費用が別途発生いたします。(1訪問につき16,500円)

特殊健診のみの場合の出張費用

スタッフ・検査機器等	単位	出張費用
		上段:税抜 下段:税込
診察医師(内科医師) 出張費用	1名・半日あたり	30,000 33,000
採血スタッフ(看護師) 出張費用	1名・半日あたり	5,000 5,500
レントゲン車輛・技師 出張費用	1台あたり	40,000 44,000

- ★ 特殊健診のみで巡回する場合は、診察医師の出張費用をご負担ください。
- ★ 採血検査がある場合は、採血スタッフの出張費用をご負担ください。
- ★ 胸部レントゲン検査がある場合は、レントゲン車輛の出張費用をご負担ください。

その他の特殊健康診断 価格表

消費税率10%

分類	健康診断名称	検査項目	検査費用 上段:税抜 下段:税込	関係法令等
じん肺	じん肺健康診断	診察・問診、 胸部レントゲン直接撮影	5,000 5,500	じん肺法 第3条、第7～9条
石綿	石綿(アスベスト)健康診断	診察・問診、 胸部レントゲン直接撮影2方向	6,500 7,150	石綿則 第40条
鉛	鉛健康診断	診察・問診、血液検査、 尿代謝物検査	7,000 7,700	鉛則 第53条
電離放射線	電離放射線健康診断	診察・問診、血液検査	3,000 3,300	電離則 第56条
	除染電離放射線健康診断	診察・問診、血液検査	4,000 4,400	除染電離則 第20条
指導 勸奨	メチレンジフェニルイソシアネート(MDI)健康診断	診察・問診	2,500 2,750	行政指導通達
	VDT健康診断	診察・問診、5m視力検査 近見視力検査	3,500 3,850	
	紫外線・赤外線健康診断	診察・問診、5m視力検査	3,000 3,300	
	騒音作業健康診断	診察・問診、精密聴力検査	3,500 3,850	

★ VDT健康診断は、作業区分Aの定期健康診断のみ実施可能です。

作業区分がB・Cに該当する場合、および作業区分Aでも配置前健康診断に該当する場合はご受診いただけません。

★ 除染電離健康診断は、通常の結果作成期日より日数が掛かる場合がございます。(通常期日+1週間程度)

特殊健診のみの場合の出張費用

スタッフ・検査機器等	単位	出張費用 上段:税抜 下段:税込
診察医師(内科医師) 出張費用	1名・半日あたり	30,000 33,000
採血スタッフ(看護師) 出張費用	1名・半日あたり	5,000 5,500
レントゲン車輛・技師 出張費用	1台あたり	40,000 44,000

★ 特殊健診のみで巡回する場合は、診察医師の出張費用をご負担ください。

★ 採血検査がある場合は、採血スタッフの出張費用をご負担ください。

★ 胸部レントゲン検査がある場合は、レントゲン車輛の出張費用をご負担ください。

酸等取扱い者の歯科健康診断 価格表

分類	健康診断名称	検査項目 および 出張費用の単位	検査費用 および 出張費用 上段:税抜 下段:税込	関係法令等
歯科	酸等取扱い者の歯科健康診断	歯科医師による歯牙酸蝕所見の検査	3,500 3,850	安衛法第66条第3項 安衛令第22条第3項 安衛則第48条
	歯科医師 出張費用	歯科医師 1名・1回あたり	70,000 77,000	—

★ 酸等取扱い者の歯科健康診断は、検査費用とは別に歯科医師の出張費用をご負担ください。